

給食センターのボイラー停止に伴う 学校給食の提供停止について

平成 28 年 12 月 13 日（火）、河内長野市立学校給食センターにおいて、敷地内（調理場とは別棟）のボイラーの煙突内部の断熱材を確認したところ、表面の一部に剥離が見られた。そのため、ボイラーの運転を停止し、断熱材に石綿（アスベスト）が含有しているかの成分調査と敷地境界での浮遊物調査を行うこととした。

これにより、調査結果が判明するまでの期間は、ボイラーを熱源としている全小中学校の給食の副食を調理することができないため、下記の通り学校給食の提供を停止する。

記

1. 学校給食停止予定期間

小学校 12 月 16 日（金）、19 日（月）、20 日（火）、21 日（水）の 4 日間
（ただし、パンと牛乳の簡易給食を提供）

中学校 12 月 16 日（金）、19 日（月）、20 日（火）、21 日（水）の 4 日間
（主食・副食・牛乳のすべての提供を中止）

2. 今後の予定について

児童生徒、保護者、近隣地域には、本件についての不安を解消するために、今回の措置について情報を提供するとともに、調査結果についても、ホームページ、広報等を通じて広く公表する予定である。

浮遊物調査の結果、近隣地域の大气への影響がないなどが確認された場合は、学校給食を再開する。

また、成分調査により煙突の断熱材に石綿が使用されていた場合は、できるだけ早急に石綿を除去する工事を行う予定である。

問い合わせ

河内長野市教育委員会 教育指導課 電話 0 7 2 1 - 5 3 - 1 1 1 1